
山口県肢体不自由児協会

<団体概要>

- ・戦後まもなく、全国的に肢体不自由児に対する医療・教育・福祉等の各分野における環境整備の必要性が叫ばれ、日本肢体不自由児協会（S 2 3年設立）の指導のもと、各県の父母、医療・教育・福祉関係者によって肢体不自由児協会が設立
- ・本県では昭和36年2月に「財団法人 山口県肢体不自由児協会」が設立（平成25年11月に任意団体へ組織変更）
- ・本協会の支部として、県下各地域において、養護学校・肢体不自由児施設の設置や医療制度の充実に向けて活動している「父母の会」と一体として運営
- ・主な事業としては、肢体不自由高校生に対する奨学の給付や在宅児の家族の交流事業、「手足の不自由な子どもを育てる運動」への協力、施設職員の表彰

<重点事業・重点目標>

1 重点事業

(1) 教育・福祉・雇用の推進

在宅療育のサポート体制や母子通園、緊急時のショートステイ等のサービス提供体制等の整備状況を見守り、また、肢体不自由児に係る教育・福祉・雇用に関して必要な要望活動の実施

(2) 高校進学奨励事業

手足の不自由な高等学校及び特別支援学校高等部在生徒に、奨学金を交付し、学業を営む上で必要な経費の一部を援助

(3) 肢体不自由児交流事業

各支部が、在宅児に非日常的な楽しみの機会をつくり、また、家族の不安や悩みの解消、教育・施設・就労等の情報交換に役立たせるための交流行事の実施

2 その他の事業

- (1) 「第72回手足の不自由な子どもを育てる運動」への取組の一環として、本年度も愛の絵はがき等を頒布
- (2) 第74回山口県総合社会福祉大会において、デイケアハウス・児童福祉施設の職員で、永年にわたり肢体不自由児(者)のために尽力しその功績が顕著である者を表彰
- (3) 日本肢体不自由児協会と連携し、肢体不自由児福祉事業の振興に寄与
- (4) 関係団体開催の研修大会等への協力